

Y'sファンド
D&I 基金
～みんな違って、みんないい～
第4回(2026年度)募集要項

基金運営：公益財団法人パブリックリソース財団

1 基金の目的

今、日本は深刻な人口減少の過程にあります。三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの予測によれば、長期的な見通しでは、40 年後の労働人口が現在よりも4割減少すると予測されています。

今の青少年がこれから生きる社会を考えるとき、日本社会が多様な人材を受け入れ共生する社会（D&I 社会）になると同時に、みんなが世界のどこにあっても、それぞれの置かれた立場の違いを理解し、互いの文化や風習を尊重する人材となって欲しいと考えます。そのためには、人種・国籍・性別・障害の有無・宗教・性的指向・価値観などに関わらず、個人の違い＝多様性を認め合い尊重し、誰一人排除することなく共にいきる姿勢を、小さい時から自然に身につけることが必要となります。本基金は、多様な個性を尊重し共生していく D&I 社会の考え方を広げる、新たな試みへのチャレンジを期待しています。

(注) D&I とは、ダイバーシティ＆インクルージョンの略

2 支援対象

本基金においては、**高校生までの子どもたち**を対象に、多様性とインクルーシブな視点の獲得を目指す先駆的な活動を支援することを目的とします。

多様な立場・価値観を持つ人とのふれあいや、「相手も自分も大切にすること」を学べる場づくり・環境づくり・人づくり等を支援いたします。

本助成プログラムにおける“D&I”とは…

※②の内容は2026年度より新たに追加された支援対象となります。本基金の重要な変更点ですので、内容を十分にご確認のうえご応募ください。

①排除されがちな子どもたちを社会に包含するための取り組み

(例)

- ・ 外国にルーツをもつ子どもへの日本語教育（難民、避難民の子どもたちを含む）
- ・ 障害のある子どもたちの社会参画の支援
- ・ 被災等で教育の機会を失った子どもへの支援
- ・ 性別や性的指向等による差別や偏見をなくすための子どもたちへの啓発や教育
- ・ 閉鎖的な環境下で多様な人と出会う機会を持てずにいる子どもに交流の場を提供する活動など

②マイノリティのエンパワメントにとどまらず、マジョリティの意識と行動の変容を促し、インクルージョンを実現する取り組み

(例)

- ・ インクルーシブ保育の実践
- ・ 多様な文化や言語を経験する活動
- ・ 立場や価値観等に関わらず多様な人が交流できる場の運営
- ・ 個人の違いを認め、共に生きる姿勢を育む教育プログラムなど

<取り組みを進めるうえで下記の視点を重視します>

- ・ 「すみわけ」ではなく異なる立場の人が同じ空間で関係を築き、共生を体験できること
- ・ 「わからないことを前提に、互いに尋ね合う対話」を促し、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を乗り越えるプロセスを組み込んでいること

- ・民主主義や人権にもとづいて、D&Iについてわかりやすく伝える工夫があること
- ・自団体で主催するだけでなく、他団体の主催の既存の取り組み等に参加するなど、多様な出会いを生む積極的な工夫があること
- ・子どもたちだけでなく、大人・地域・マジョリティ側も学び合う“場”や空間を創出する工夫があることなど

3 基金の支援対象

- NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織を対象とします。
※法人格の有無は問いません（任意団体も可）
※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。
- 助成金の使途は問いません。
- 本基金では、団体がメインに捉える受益者が国内の高校生までの子どもを対象としていることを想定しています。また、外国にルーツがあったり、障害を持っていたりするなどの社会課題を併せ持った子どもたちへの支援も歓迎します。

4 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- ・高校生までの子どもたちを対象とした活動をしていること
- ・国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではない
- ・団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている
- ・1年以上の通常事業実績があること
 - 創業・事業活動開始が 2025年（令和7年）1月以前である
- ・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていない
- ・ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
- ・特定の政治団体・宗教団体に該当しない
- ・過去3年の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていない
- ・助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承する
- ・助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがあるため、子ども達のプライバシーに配慮した上で、これに協力する。
- ・後日、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

<パブリックリソース財団の他の助成採択の有無>

過去に弊財団の助成プログラムに応募し、採択された団体も、今回の助成にご応募頂くことは可能です。ただし、過去に採択された事業と同一内容で、且つ事業期間が重複するものに関してはご応募いただくことは出来ません。

5 支援内容

- 1件 100万円を上限とする助成金支援
(申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります。)

- 単年度の助成
- 助成対象期間：2026年4月～2027年3月末
- 支援団体数：5団体程度
- 助成金の使途は例として下記のものが考えられます。

人件費	職員、補助員（アルバイト等）の人件費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
備品費	オフィス家具・電気機器類、事務機器類
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
委託費	各種調査の委託費、税理士への報酬等他事業者への外注費用
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1人1回300円程度まで）

- ※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。
 ※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。
 ※ 人件費は、1人25万円／月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする。
 上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない。

6 選考方法

■ 審査方法

第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。
 ※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

■ 選考の結果の通知

全応募団体にメールにて選考結果を通知します。また、採択された団体名および事業活動の内容は、パブリックリソース財団およびプロジェクト希望等のウェブサイト等で公表します。
 なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

7 選考基準

- 団体の信頼性（応募要件をクリアしていること等）
 - 適切な組織運営がなされているか
 - 適切な情報公開が行われているか など
- 申請団体の既存事業の活動目的と活動内容が明確か
- 申請事業が“D&I”と呼ぶにふさわしい内容か
- 申請事業の実施内容と目標は本助成の目的に合致しているか

- 申請事業の計画は妥当か、実現可能か

8 応募手続き

- 応募期間

2026年1月13日（火）～2026年2月13日（金）

応募締切：2026年2月13日（金）17:00

- 応募方法

- ・ 「D&I基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください。

※「助成金プログラム窓口」及び「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

サイトURL：<https://www.public.or.jp/project/f0171>

- ・ 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

- お問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

お問い合わせは2026年2月13日（金）10:00までの受付となります。

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

9 スケジュール（予定）

- 2026年1月13日 公募開始
- 2026年2月13日 公募締切
- 2026年3月末 審査結果の通知（予定）
- 2026年4月1日 助成対象事業開始
- 2026年4月中旬 助成金お振込み
- 2027年3月末 助成対象事業終了
- 2027年4月末 終了報告書提出

※助成金振込みは2026年4月中旬ですが、2026年4月1日の支出分から助成金を充当いただけます。

10 手続き等

- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後1ヶ月以内に振り込みます。
- 1年間の活動終了後1ヶ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります。
- 助成開始後に組織概要や活動状況等をパブリックリソース財団のウェブサイト等にて公開します。

- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、子ども達のプライバシーに配慮した上でご協力ください。
- 助成開始後、当基金事務局より、現場のご訪問をお願いさせていただく場合がありますので、ご協力ください。

以上